

令和元年度事業報告書

(目次)

1. 諸会議	
1) 総会	2
(1) 第69回(春季)通常総会	
(2) 第69回(秋季)通常総会	
2) 理事会・監事会(監事会・理事会第1回～第4回)	7
3) 正・副会長会議(第1回～第4回)	18
2. 研修会	23
1) 第50回事務職員中央研修会	
2) 第38回幹部研修会	
3. 公立短期大学実態調査の実施及び同報告書の発行	29
4. 情報収集・情報提供活動	29
1) 高等教育に関する中教審等における審議状況等資料の送付	
2) ホームページの作成・管理	
3) 関係機関等への意見表明	
① 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱(案) 等に関する意見	
② 令和2年度大学入学者選抜実施要項(案)に係る御意見について	
③ 大学等における修学の支援に関する法律に基づく政令・省令案への意見について	
④ 英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りについての 意見表明	
⑤ 公立短期大学に対する地方交付税措置についての要望書	
⑥ 共同声明 学修経験時間の尊重に向けたインターンシップの取り組みについて	
4) 会員校間における情報交換等	
5) 後援名義の許可	
5. 外部機関の委員会等における活動	40

1. 諸会議

1) 総会

(1) 令和元年度第 69 回（春季）通常総会を開催

全国公立短期大学協会（会長：鈴木道子 山形県立米沢女子短期大学学長）は、5 月 29 日（水）、30 日（木）の 2 日間、虎ノ門・日本消防会館「大会議室」（5 階）を会場に第 69 回（春季）通常総会を開催、学長、事務局長、設置者等関係者 31 名が出席して行われた。

第 1 日目は、午後 1 時に開会、鈴木会長の挨拶の後、来賓及び新任学長、事務局長等の紹介が行われた。続いて、文科省、総務省及び内閣府担当課による挨拶及び施策に関する講演が行われ、まず、文部科学省高等教育局大学振興課三浦和幸課長から挨拶と「高等教育を巡る文教政策について」、高等教育段階の教育費負担軽減新制度 PT 鍋島豊主任大学改革官から「高等教育の修学支援新制度について」、総務省自治財政局財務調査課小谷知也理事官から「地方財政の課題等について」、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局神野えりか参事官補佐から「地方創生に資する大学改革に向けて」、それぞれ最新の行政課題についての講演が行われた。

「研究協議（1）」は、杉山寛行副会長（岐阜市立女子短期大学学長）の進行で進められ、長野県短期大学の横山憲長副学長から「閉学・法人化に伴う課題について」の発表と意見交換が行われた。

意見交換会は、東海大学校友会館において、伯井美德高等教育局長及び浅田和伸文部科学戦略官の挨拶に始まり、三浦大学振興課長ほかの出席も得て、和やかに意見交換が行われた。

第 2 日目の午前 9 時からの「総会議事」は、(1) 役員の選出では副会長に大月短期大学柳沢幸治学長が選任されたほか、理事には三重短期大学村井美代子学長、監事には川崎市立看護短期大学坂元昇学長が選任された。その他、(2) 平成 30 年度事業報告・決算報告、(3) 令和元年度事業計画・予算、(4) 外部機関の委員等の状況報告、(5) 功労者表彰、(6) 公立短大 70 周年事業等が審議された。

「研究協議（2）及び（3）」は、杉山寛行副会長の進行で進められ、「研究協議（2）」では、川崎市立看護短期大学高柳良太准教授から「著作物の教育利用について」、公短協顧問

上條宏之氏から「歴史から見た公立短期大学の70周年に向けた課題」について、それぞれ発表があり、活発な意見交換が行われた。

「研究協議(3)」は、会員校提案の協議題により行われ、喫緊の課題である「高等教育段階の教育費負担軽減新制度に向けた取り組み状況」(三重短大)や、「入学前教育」(三重短大)及び「賠償責任保険への加入及び弁護士との顧問契約」(米沢女子短大)について、高等教育局大学振興課八島崇課長補佐からの助言も得て、熱心な研究協議が行われた。

午後3時、鈴木道子会長による総会の取りまとめと挨拶があり、盛会裡に総会を閉会した。

総会議事(抜粋)

役員を選出等について

1) 理事・副会長の選出について

平成31年3月25日(月)開催の平成30年度第4回理事会、及び平成31年4月15日(月)開催の平成31年度第1回理事会における次期役員を選任・推薦に基づき、次の①～②の通り総会にお諮りする。

① 理事の選出について

平成31年3月31日をもって学長を退任された理事東福寺一郎氏(三重短期大学学長)の後任者は、会則第7条第2項の規定に基づき、村井美代子氏(三重短期大学学長)。任期は前任者の残任期間の令和2年の春季通常総会まで。

② 副会長の選出について

平成31年3月31日をもって学長を退任された副会長東福寺一郎氏(三重短期大学学長)の後任者は、会則第7条第1項の規定に基づき副会長候補に柳沢幸治氏(大月短期大学学長)。任期は前任者の残任期間の令和2年の春季通常総会まで。

2) 監事の選出について

令和元年の第69回(春季)通常総会で任期満了となる坂元昇氏(川崎市立看護短期大学学長)の後任の選出について、会則第7条第3項の規定に基づき坂元昇氏(再任)。任期は2年とし、令和3年度の春季通常総会までの2年間。

3) 顧問について

平成31年3月31日をもって三重短期大学学長を退任される副会長東福寺一郎氏を、会則第10条第2項の規定に基づき顧問。会長名にて委嘱。

加盟校の学長及び会員である短期大学を代表する者

(平成 31 年 4 月現在)

No	短期大学名	学長	会則による 会員である短期大学を代表する者	
			職名	氏名
1	公立大学法人岩手県立大学 岩手県立大学宮古短期大学部	鈴木 厚人	学長	鈴木 厚人
2	公立大学法人岩手県立大学 岩手県立大学盛岡短期大学部	鈴木 厚人	学長	鈴木 厚人
3	山形県公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学	鈴木 道子	学長	鈴木 道子
4	公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部	岡 隆一	短期大学部長	石光 真
5	川崎市立看護短期大学	坂元 昇	学長	坂元 昇
6	大月短期大学	柳沢 幸治	学長	柳沢 幸治
7	公立大学法人長野県立大学 長野県短期大学	金田一真澄	学長 <副学長>	金田一真澄 <横山 憲長>
8	岐阜市立女子短期大学	杉山 寛行	学長	杉山 寛行
9	静岡県公立大学法人 静岡県立大学短期大学部	鬼頭 宏	短期大学部長	立花 明彦
10	三重短期大学	村井美代子	学長	村井美代子
11	公立大学法人島根県立大学 島根県立大学短期大学部	清原 正義	副学長	岸本 強
12	倉敷市立短期大学	安達 励人	学長	安達 励人
13	公立大学法人新見公立大学 新見公立短期大学	公文 裕巳	学長	公文 裕巳
14	公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学	中山 欽吾	学長	中山 欽吾
15	鹿児島県立短期大学	野呂 忠秀	学長	野呂 忠秀

(注) 網掛けは、変更のあった者を示す。

(2) 令和元年度第69回(秋季)通常総会(概要)

全国公立短期大学協会(会長・鈴木道子;山形県立米沢女子短期大学学長)は、令和元年10月31日(木)、日本消防会館(虎ノ門)「会議室」(5階)を会場に、第69回(秋季)通常総会を開催。加盟大学学長、事務局長等関係者32名が出席。

午前10時に開会、鈴木会長の挨拶の後、畑盛斗大学入試室専門官の講演「大学入試改革について」では、大学入学共通テストや入試の公正確保などについて説明が行われた。次いで、鍋島豊主任大学改革官からは、挨拶につづいて「高等教育の修学支援新制度について」、公立短期大学の全13大学が機関要件を確認されたことを踏まえ、令和2年4月からの支援制度の開始に向けた短期大学に在学する学生の在学採用などの運用も含めた制度の詳細な説明がなされた。

11時から総会議事に入り、会務報告の後、審議事項(1)公立短期大学教育70周年記念事業及び実施委員会の設置について(2)令和2年度第70回(春季)通常総会の開催日程等について(3)令和2年度予算編成方針及び会費について(4)次期役員の選出等について(5)功労者表彰等(学長退任に伴うもの)について(中山欽吾先生)(6)今後の日程等について審議が行われ、原案通り承認された。

また、当面する課題(①教学マネジメント、②大学のガバナンスコードの策定、③就職活動の在り方など)について、種々意見交換が行われた。

午後からは、3つの柱で研究協議が行われた。

「研究協議1」(進行;鈴木会長)では、桜美林大学総合研究機構教授小林雅之氏の講演「高等教育政策の動向と短期大学の課題」に続いて、短期大学の今後のあり方を念頭に、質疑や活発な意見交換が行われた。

「研究協議2」(進行;杉山副会長・岐阜市立短期大学学長)の「学長の実践事例発表」では、大分県立芸術文化短期大学の教務学生部副部長(准教授)松本康史氏から「全学横断型『アートマネジメントプログラムの開講』」について及び川崎市立看護短期大学学長坂元昇氏から「川崎市立看護短期大学における災害への取り組み」について、それぞれ発表が行われた後、意見交換が行われた。

「研究協議3」(進行;柳沢副会長・大月市立短期大学学長)の「各大学提案課題」では、3つの研究協議題(①授業時間1コマの長さに関して<大月短期大学>、②高等教育の修学支援新制度への対応について<静岡県立大学短期大学部>、③高大連携について<三重短期大学>)について、各校の実情・事例報告等を踏まえて真剣な研究協議が行われた。

16時10分から、井上示恩氏(独;日本学生支援機構学生生活部長)の「学生生活支援事業について」の事業説明が行われた。

研究協議終了後、大学振興課の堤短期大学係長から感想を交えた講評があった。

総会議事終了後、霞ヶ関ビル東海大学校友会館「三保・霞の間」において、和やかに意見交換会が行われた。

加盟校の学長及び会員である短期大学を代表する者

(令和元年10月31日現在)

No	短期大学名	学長	会則による 会員である短期大学を代表する者	
			職名	氏名
1	公立大学法人岩手県立大学 岩手県立大学宮古短期大学部	鈴木 厚人	学長	鈴木 厚人
2	公立大学法人岩手県立大学 岩手県立大学盛岡短期大学部	鈴木 厚人	学長	鈴木 厚人
3	山形県公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学	鈴木 道子	学長	鈴木 道子
4	公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部	岡 隆一	短期大学部長	石光 真
5	川崎市立看護短期大学	坂元 昇	学長	坂元 昇
6	大月短期大学	柳沢 幸治	学長	柳沢 幸治
7	公立大学法人長野県立大学 長野県短期大学	金田一真澄	学長 〈副学長〉	金田一真澄 〈横山 憲長〉
8	岐阜市立女子短期大学	杉山 寛行	学長	杉山 寛行
9	静岡県公立大学法人 静岡県立大学短期大学部	鬼頭 宏	短期大学部長	立花 明彦
10	三重短期大学	村井美代子	学長	村井美代子
11	公立大学法人島根県立大学 島根県立大学短期大学部	清原 正義	副学長	岸本 強
12	倉敷市立短期大学	安達 励人	学長	安達 励人
13	公立大学法人新見公立大学 新見公立短期大学	公文 裕巳	学長	公文 裕巳
14	公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学	清水 万敬	理事長代行 学長代行	清水 <small>かずのり</small> 万敬
15	鹿児島県立短期大学	野呂 忠秀	学長	野呂 忠秀

(注) 網掛けは、変更のあった者を示す。

元年10月31日付け大分県立芸術文化短期大学中山欽吾学長退任に伴うもの

2) 理事会・監事会(会計監査)

【監事会(会計監査)】

平成31年4月15日(月)10時00分から、坂元監事及び中山監事による監事監査が実施され、平成30年度一般会決算について、平成30年度事業報告(案)及び平成30年度決算報告書(案)の帳簿、証拠書類、預金通帳等の照合等による監査の結果、適正であることが認められた。

<出席者一覧>

会 長	山形県立米沢女子短期大学	学 長	鈴木 道子
監 事	川崎市立看護短期大学	学 長	坂元 昇
	大分県立芸術文化短期大学	学 長	中山 欽吾
事務局	全国公立短期大学協会	相談役	永井 隆夫
		事務局長	塚越 義行
		事務局員	海野 道子

【第1回理事会】

日 時：平成31年4月15日(月)13:00~16:00

会 場：エッサム神田ホール2号館2-703 東京都千代田区内神田3-24-5

※ 意見交換会 16:30~18:30 エッサム神田ホール・テラス

出席者：鈴木会長、杉山副会長、鈴木理事、柳沢理事、野呂理事、安達理事代理、
坂元監事、中山監事、嶋貫会長校事務局長、
永井相談役、塚越公短協事務局長

<次第>

1. 会長挨拶

2. 日程及び配布資料確認

3. 議事

(1) 報告事項

① 会務報告

② 加盟校の学長及び会員である短期大学を代表する者

③ 前回理事会(平成30年度第4回理事会)関連報告

- ・ 次期役員の選任について
- ・ 2019年度第69回（春季）通常総会について
- ・ 共通パンフレット「大学進学ガイド」の作成について
- ・ 功労者表彰について
- ・ 外部機関の委員会等における活動について

④ 国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン

(2) 協議事項

- ① 平成30年度事業報告及び決算報告について
 <監事監査報告>
- ② 2019年度事業計画及び予算について
- ③ 今後の日程について
- ④ 当面する課題について
 - ・ 専門職大学（短大）について
 - ・ 公立短期大学70周年事業について

(3) その他

<配布資料>

(1) 報告事項関係

- 資料1① 発信文書一覧
- 資料1② 会議関連
- 資料2 加盟校の学長及び会員である短期大学を代表する者
- 資料3 次期役員の選出等について
- 資料4 2019年度第69回（春季）通常総会の開催について（通知）
- 資料5 共通パンフレットの作成について（案）
- 資料6 功労者表彰について（案）
- 資料7 外部機関の委員会等における活動について
- 資料8 国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン

(2) 協議事項関係

- 資料9 平成30年度 事業報告書（案）
- 資料10 平成30年度 決算報告書（案）
- 資料11-1 2019年度予算編成について（予算編成方針）
 （別紙） 2019年度会費（一部修正案）
- 資料11-2 2019年度事業計画（案）
- 資料11-3 2019年度予算（案）
 （参考1） 学生定員の推移と今後の動向
 （参考2） 2020年度会費（概算額）（想定案）
- 資料12 今後の日程について（案）

資料 13 静岡県立農林環境専門職大学について

資料 14 記念式典・記念誌発行の経緯

添付資料 会則等規程

【第2回理事会】

1 日 時 令和元年7月11日（木）～7月18日（木）

2 出席者 鈴木道子会長、柳沢副会長、杉山副会長、鈴木厚人理事、村井理事、野呂理事、坂元監事、中山監事
会長校嶋貫事務局長、永井相談役、塚越局長

3 議 案

<審議事項>

- (1) 公短協70周年記念事業等について（案）
- (2) 令和2年度予算編成について（予算編成方針）（案）
- (3) 令和2年度会費（概算額）（案）
- (4) その他

4 手 順

持ち回り理事会は、令和元年7月11日（木）付け公短大協第16号により、会長名において、開催通知を発出し、全構成員に審議方を依頼した（回報期限：7月18日（木）正午まで）。

5 議事概要

(1) 公短協70周年記念事業について

先の春季通常総会において、本年度の秋季通常総会までに役員会において基本方針をまとめることとされていることから、これを受けて、正副会長会議での検討を経て第2回理事会において、「公短協70周年記念事業等について（案）」（資料1）のとおり取りまとめた。

取りまとめに当たっては、①秋季総会は1日で開催し、翌日に70周年記念事業を行う（70周年記念事業としては、記念式典、功労者表彰等を行い、その後祝賀会を実施すること、②所要経費は、通常の会費とは別に追加徴収を行うこと、③祝賀会については、参加会員からの会費での運営を原則とすること、④記念誌の発行は令和3年度として、その仕様、負担金については令和2年度の春季総会までに決定すること、等を基本方針とした。

会員校におかれては、この公短協70周年記念事業の所要経費の分担金（資料1参照）を踏まえ、令和2年度予算編成に向けて、準備を進めていただきたいこと。

(2) 令和2年度予算編成方針及び令和2年度会費見込額について

例年どおり、秋の通常総会において報告し、承認していただく運びとなるが、新たな事項もあることから、各会員校の概算要求手続き期限を考慮し、第2回理事会（持ち回り）のご審議を経て、例年よりも1月早い7月中に、「令和2年度予算編成について（予算編成方針）（案）」（資料2）及び「令和2年度会費（概算額）（案）」（資料3）を示すこととした。なお、この「概算額」は、従来どおりの「予算編成方針」を基本に据えて、かつ、ルール化された算定方式である「学生数当り額」及び「均等額」により算出した。会員校におかれては、この「概算額」（資料3参照）を踏まえ、令和2年度予算編成に向けて、準備を進めていただきたいこと。

(3) その他

令和2年度春季通常総会については、オリンピック・パラリンピック開催年であることから、学校行事等を考慮し1日で実施（従来は2日間に渡り開催）することとした。

<配布資料>

審議事項資料

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 公短協70周年記念事業等について（案） | 資料1 |
| (2) 令和2年度予算編成について（予算編成方針）（案） | 資料2 |
| (3) 令和2年度会費（概算額）（案） | 資料3 |

<参考資料>

- (1) 学生定員の推移と今後の動向（見込み）
- (2) 今後の日程について（案）

【第3回理事会】

1. 日 時：令和元年9月27日（金） 14:00～17:00
2. 会 場：日本消防会館「第3会議室」（5階）
3. 出席者：鈴木（道）会長、柳沢副会長、杉山副会長、石光理事代理（鈴木（厚）理事の代理）、楠本三重短大図書館長兼連携センター長（村井理事の代行）、野呂理事、坂元監事塚越公短協事務局長

< 議事 >

- 1 会長挨拶

2 報告事項

1) 会務報告

2) 各委員報告

- ①就職問題懇談会
- ②大学ポートレート運営会議
- ③著作物の教育利用に関する関係者フォーラム

3) 短期大学を巡る動向等について

- ①地方交付税措置についての要望
- ②大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（案）等に関する意見 ほか
- ③高等教育の就学支援新制度の機関要件の確認について ほか
- ④大学教育質保証・評価センターについて
- ⑤専門職大学・短期大学の設置（令和2年度開設予定）について
- ⑥地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（仮称）について
- ⑦大学連携法人（仮称）について
- ⑧教学マネジメントについて

4) 相談役の退任について

3 審議事項

1) 令和元年度第69回（秋季）通常総会に付議する事項について

- (1) 公立短期大学教育70周年記念事業（仮称）について
- (2) 令和2年度第70回（春季）通常総会の開催日程等について
- (3) 令和2年度予算編成方針及び会費について
- (4) 次期役員を選出等について
- (5) その他

2) 公立短期大学教育70周年記念事業実施委員会（仮称）の設置について

3) 通常総会における研究協議及び進行等について

4) 当面する課題への対応について

- (1) 教学マネジメントについて
- (2) 大学のガバナンスコードの策定について
- (3) 就職活動の在り方について
- (4) 大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について

5) その他 今後の日程等について、

< 資料 >

(報告事項)

- 資料 1 令和元年度「発信文書」等一覧
- 資料 2 平成 31 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 14 回）
における後援名義使用について（回答）
- 資料 3 全国大学コンソーシアム協議会后援名義使用許可について（回答）
- 資料 4 令和元年度地方交付税単位費用について（お知らせ）
- 資料 5 第 50 回事務職員中央研修会の実施結果のまとめ
- 資料 6 令和元年度公立短期大学実態調査表の作成について（お願い）
- 資料 7 文部科学省科学研究費補助金の応募・採択の状況（平成 30 年度）
- 資料 8 就職・採用活動の中長期的な在り方について
- 資料 9 大学ポートレート公表項目の新規追加について（案）
- 資料 10 「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」委員及び有識者の皆様
- 資料 11 公立短期大学に対する地方交付税措置についての要望書
- 資料 12 令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（案）等に関する意見
- 資料 13 令和 2 年度大学入学者選抜実施要項（案）に係る御意見について
- 資料 14 大学等における修学の支援に関する法律に基づく政令・省令案への意見について（意見提出）・機関要件の確認ほか
- 資料 15 一般財団法人大学教育質保証・評価センター
- 資料 16 令和 2 年度開設予定の大学等(抜粋)
- 資料 17 地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（仮称）について
- 資料 18 大学連携法人（仮称）について
- 資料 19 教学マネジメントについて
- 資料 20 相談役永井隆夫氏の退任について
（審議事項）
- 資料 21 全国公立短期大学協会 第 69 回（秋季）通常総会 開催要項（案）
- 資料 22 公立短期大学教育 70 周年記念事業（仮称）について（案）
- 資料 23 令和 2 年度 第 70 回（春季）通常総会の開催日程等について（案）
- 資料 24 令和 2 年度 予算編成について（予算編成方針）（案）
- 資料 25 令和 2 年度会費（概算額）（案）
- 資料 26 次期役員を選出等について（案）
- 資料 27 公立短期大学教育 70 周年記念事業実施委員会(仮称)委員名簿（案）
- 資料 28 令和 2 年度以降 通常総会における研究協議等について（案）
- 資料 29 今後の日程について（案）
- 参考「日本語教育機関の告示基準」の概要（検討案）
- 添付 高等教育の就学支援新制度について
- 添付 平成 30 年度の「授業料全額免除者」及び「半額等一部免除者」について

【第4回理事会】

1. 開催日時 令和2年3月23日（月）～3月25日（水）
2. 開催方法 メール開催（当初予定を変更）

<議事>

（1）報告事項

- ①会務報告（発信文書 資料1-1）（会議関連 資料1-2）

経費節減のため文書はe-mailでの発信に心がけていること。

- ②70周年記念事業について（資料2）

令和2年1月10日に開催された公立短期大学70周年記念事業実施委員会における事業についての報告。また、本協会から文科大臣に宛てて、文部科学大臣表彰について依頼をしたこと。

- ③第4回正副会長会議について（資料3） 資料の通り（略）。

- ④第38回幹部研修会報告について（資料4） 資料の通り（略）。

- ⑤就職問題懇談会報告について（資料5）

2021年度就職に関する同懇談会の申合せ素案について、今後検討されること。

- ⑥著作物の教育利用に関する関係者フォーラム報告について（資料6）

2/19開催の同フォーラムにおいて、特に議論のあった、必要な限度において著作物の「全部」を利用できることについて、おおむね合意が得られたこと。本件については、将来にわたって出版物の販路を阻害することのないよう利用できる具体例を示すほか普及啓発活動を展開することが確認された。

同フォーラムの経緯は <https://forum.sartras.or.jp/minutes/>

論点整理の公表は <https://forum.sartras.or.jp/info/003/>

- ⑦大学ポータル運営会議報告について（資料7）

ステークホルダー・ボードからの意見紹介及び機能拡充等について示され、意見交換が行われたこと。

- ⑧民法の一部を改正する法律の施行（2020.4.1～）

学生の連帯保証人についての補償内容について、従来「・・・一切の債務の履行について連帯して責任を負う・・・」とされていた記載について、4月以降は見直しが必要となること。

- ⑨地域貢献・地域連携のための公立大学等施設の整備

サテライトキャンパス、地域連携センターなどの整備が、新たに地域活性化事業債の対象になったこと。総務省自治財政局のホームページ参照 「地方債関係資料」 (16 ページ) https://www.soumu.go.jp/main_content/000665616.pdf

⑩講書始の儀 陪聴者への招待

本年の講書始 (1/14) に、大月短期大学の柳沢幸治学長が招待されたこと。

<https://www.kunaicho.go.jp/culture/kosyo/kosho-r02.html>

(2) 協議事項 (資料は略)

①会長代行の選任について (資料 8)

本年度末 (令和 2 年 3 月末日) をもって任期が満了となる鈴木道子会長の代行として、副会長の杉山寛行氏 (岐阜市立女子短期大学学長) が会長代行に選任されたこと (5 月開催予定の第 70 回 (春季) 通常総会までの期間)。

②次期役員を選出等について (資料 8)

5 月開催予定の第 70 回 (春季) 通常総会をもって任期満了となる理事 (会長、副会長を含む。) の後任者の候補者推薦については、新年度第 1 回理事会において審議すること。

③顧問について (資料 8)

顧問の推薦者については、新年度第 1 回理事会において審議すること。

④第 70 回 (春季) 通常総会の開催について (資料 9)

令和 2 年 5 月 29 日 (金) に 1 日の日程で実施としたこと。また、「研究・協議 (1) ~学長の実践事例発表~」は、輪番表に従って会津大学短期大学部、三重短期大学とすること。

⑤令和元年度決算見込み額について (資料 10)

本年度決算については、当初予算に基づいて計画的に執行しており、現在の支出済み額は前年を下回っており (一年度限りの移転整備費除く。)、経費の節減に努めていること。

⑥功労者表彰について (資料 11)

学長については、長年にわたり功績のあった鈴木道子会長 (山形県立米沢女子短期大学学長) を候補者としたこと。事務局長については、嶋貫修氏 (山形県立米沢女子短期大学事務局長)、奥舎達典 (新見公立短期大学事務局長) を候補者としたこと。

令和元年度 学長表彰予定者

氏名	学長在職年月	功労	摘要
山形県立 米沢女子短期大学 学 長 鈴木 道子	H26. 4. 1～ R2. 3. 31 (6年)	会長 H30. 5～R2. 3 (1年11月) 副会長 H27. 5～H30. 5 (3年) 監事 H26. 4～H26. 5 (2月) 理事代理 H26. 5～H27. 5	永年に亘り、本協会の会長、福会長及び理事代理として公立短期大学の発展に貢献するとともに、監事として業務指導及び会計の適正な執行に尽力された。 また、国の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問会議顧問」(H30. 4～)及び「大学設置・学校法人審議会委員」(H30. 4～R2. 3)として活躍されるとともに、「大学改革支援・学位授与機構運営委員」(H30. 4～R2. 3)としても活躍された。

(注) 顕彰者については、令和2年3月23日開催の令和元年度第4回理事会同日に、表彰を行う予定。

令和元年度 事務局長表彰予定者

氏名	局長在職年月	功労	摘要
山形県立 米沢女子短期大学 事務局長 嶋 貫 修	R1. 4. 1～ R2. 3. 31 定年退職	会長校事務局長 R1. 4. 1～R2. 3. 31	(1) 協会会長校の事務局長として1年以上在職し、協会運営に尽力され功労のあった者。
新見公立短期大学 事務局長 奥 舍 達 典	H21. 4. 1～ R2. 3. 31 任期満了退任	事務局長在任11年 ただし、H21. 4. 1～ H26. 3. 31の期間に あつては会長校事 務局長として表彰 済み	(3) 公立短期大学事務局長として5年以上在職し、その間功労のあった者。

⑦共通パンフレットの作成について（資料12）

例年通り作成すること。なお、新規会員があった場合、作成日程的に可能であれば掲載について検討すること。

⑧令和2年度事業計画（案）及び令和2年度予算編成方針（確認）について（資料13-1）

（資料13-2） （資料13-3） （資料13-4）

令和2年度予算は、前年度同額の事業予算に、秋季通常総会で承認いただいた70周年記念事業に要する経費を加算した額を計上していること。会費について、新規会員があった場合は、令和2年度の各会員校の会費に、これを加算すること。

⑨会員の退会について（資料14）

次の短期大学から退会届が提出されたこと。

長野県短期大学 新見公立短期大学

⑩会員の入会について（資料15）

次の短期大学から入会届が出されたので、5月通常総会に付議すること。

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部

⑪会員の動向等について（資料16）（令2.4.1）

令和2年4月1日の状況について報告された。

⑫外部機関の委員会等における活動について（資料17）

資料の通り。なお、役員の変動に伴う委員等は、今後検討すること。

⑬公短協事務室の勤務体制（資料18）

従来同様の勤務体制とすること。（月）～（金）9:30～16:30

⑭新型コロナウイルス関連の情報交換について

会員間における、学位記授与式、入学式、新学期の学事暦等の実施状況について、情報交換を実施すること。

⑮公短協事務局にテレワークシステムの導入

新型コロナウイルス等の感染対策などを想定し、公短協事務室にテレワークシステムを導入すること。

（3）今後の日程について（資料19）

（4）その他

継続的な検討課題を確認したこと（資料20）

<配布資料>

(1) 報告事項関係

- 資料 1-1 発信文書一覧
- 資料 1-2 会議一覧
- 資料 2 公立短期大学教育 70 周年記念式典・祝賀会式次第 (案)
- 資料 3 第 4 回正副会長会議
- 資料 4 第 38 回幹部研修会報告
- 資料 5 申合せ素案への指摘事項
- 資料 6 改正著作権法第 35 条運用指針策定に関する論点整理 (抜粋)
- 資料 7 大学ポートレート運営会議 (第 12 回) 資料 (抜粋)

(2) 協議事項関係

- 資料 8 次期役員を選出等について
- 資料 9 令和 2 年度第 70 回 (春季) 通常総会の開催日程について (案)
- 資料 10 令和元年度決算見込み額
- 資料 11 功労者表彰について
- 資料 12 共通パンフレットの作成 (案) (2020「公立短期大学進学ガイド」)
- 資料 13-1 令和 2 年度事業計画 (案)
- 資料 13-2 令和 2 年度予算編成方針について
- 資料 13-3 令和 2 年度予算概算 (案) について
- 資料 13-4 令和 2 年度会費 (概算額) について
- 資料 14 大会届 (長野・新見)
- 資料 15 入会届 (静岡県立農林環境専門職大学短期大学部)
- 資料 16 学生定員の推移と今後の動向
- 資料 17 外部機関の委員会等における活動について
- 資料 18 公短協事務局の勤務体制
- 資料 19 今後の日程について
- 資料 20 継続的な検討課題
- 追加資料 1 会員校の入学式/ガイダンス等学事暦の対応について

3) 正・副会長会議(第1回～第4回)

【第1回正・副会長会議】

1. 日 時：令和元年5月29日(水) 10:30～12:00
2. 場：日本消防会館(虎ノ門)「第三会議室」(5階)
3. 出席者：鈴木会長、杉山副会長、永井相談役、会長校嶋貫事務局長
塚越事務局長

<次第>

1. 会長挨拶
2. 日程及び配布資料確認
3. 議事
 - (1) 令和元年度 第69回(春季)通常総会の進行要領について
 - (2) その他

<配布資料>

- (1) 令和元年度 第69回(春季)通常総会開催要項(総会資料と兼用)
(研究協議資料 講師講演資料含む。)
- (2) 令和元年度 第69回(春季)通常総会議事進行メモ

【第2回正・副会長会議】

1. 日 時：令和元年6月26日(水)(メール発信日)
 2. 会 場：メール開催
 3. 出席者：鈴木会長、柳沢副会長、杉山副会長、永井相談役、
会長校嶋貫事務局長 塚越事務局長
- 議 事：全国公立短期大学協会70周年事業について

<審議事項>

全国公立短期大学協会70周年事業について、先にいただいたご意見の要点を下記のように整理し、これを踏まえて次の「基本方針(案)」を提案させていただき、これに基づ

き「創立70周年記念事業について概要（案）」（別添）を整理いたしましたので、ご審議いただきます。

（特にご意見をいただきたい事項）

1 記念式典の開催時期

2 経費節減に向けた取り組み（会場、パーティ開催の有無、記念誌の発行形態）等について

<いただいた意見の要点>

1. 実施時期について

- ①2020 オリパラの夏季の学生ボランティアの参加を考慮し、大学の授業は7月中にまでにしていただきたい旨の要請があること。
- ②オリパラボランティアの組み込みや連携都市選手団の受け入れ対応などを勘案してカリキュラム作成をすると、2020年度前期の行事日程の構成が大変困難な状況にあること。
- ③提案の5月下旬は、議会日程と重なる恐れがあるため5月中旬までの開催がベターだが、他団体の日程を考慮するとしかたがない。この場合、学長は出席できるが、事務局長は代理出席と言うことあり得ること。

2. 費用について

- ①あまり仰々しくなくおこなう（総会期間中におこなう）こと。
- ③なるべく、費用を安くして実施した方が良いのではないか。
- ③式典会場は申し分ないが、前回の祝賀会場は広すぎたように思うので参加者人数を加味すること。
- ④経常経費とは別に、各会員校に記念事業費（年度限り経費）として負担をお願いしてはどうか（前回は1校当たり、一律10万円負担（記念誌作成経費を含む）をお願いした経緯があります。）。
- ⑤近年は各自治体とも緊縮財政で、予算が削減され経費節減が厳しく求められていること。（口頭にて寄せられた意見。）

<基本方針（案）>

1. 実施時期について

- ①記念式典は、令和2年10月下旬以降を目途に計画する。
この場合、秋季総会は従来どおり1日とし、70周年事業は翌日実施を計画する。
- ②記念誌は、令和3年度に発行を計画する。

2. 費用節減について

- ① 記念式典の実施は、財政事情を勘案し、経費の節減に努める。
また、祝賀会を行わないことも検討課題とする。
- ⑤ 記念誌は、発行形態についても検討する。
簡便な形での発行も検討する。

【第3回正・副会長会議】

1. 開催日時 令和元年10月30日（水）16:00:17:30

2. 会場：八重洲倶楽部「第8会議室」（案内図参照）

東京都中央区八重洲2丁目1番 八重洲地下街地下2階

TEL：03-3275-0801

3. 出席者：鈴木会長、柳沢副会長、杉山副会長、
嶋貫米沢女子短期大学事務局長、塚越公短協事務局長

4. 審議事項

(1) 令和元年度 第69回（秋季）通常総会について

- ① 公立短期大学教育70周年記念事業、同実施委員会の設置について
- ② 令和2年度第70回（春季）通常総会の開催日程等について
- ③ 令和2年度予算編成方針及び会費について
- ④ 次期役員を選出等について
- ⑤ 功労者表彰等について ほか

(2) 当面する課題への対応について

(3) その他

【第4回正・副会長会議】

1. 開催日時 令和2年2月27日（木）～28（金）

2. 会場 メール開催（持回り開催）

3. 出席者 鈴木会長、柳沢副会長、杉山副会長、塚越事務局長

<議事>

(1) 報告事項

① 会務報告（発信文書）（資料1）

メールでの発信に心がけていること。

② 70周年記念事業について（資料2）

令和2年1月10日に開催された公立短期大学70周年記念事業実施委員会における事業について報告を行うもの。

また、本協会から文科大臣に宛てて、文部科学大臣表彰について依頼をしたこと。

③第38回幹部研修会報告（資料3）

実施状況は、資料の通り。

④就職問題懇談会報告（資料4）

同懇談会申合せ素案（非公開）について、資料のような意見が出されていること。

⑤大学ポर्टレート運営会議報告（資料5）

ステークホルダー・ボードからの意見及び機能拡充等について意見交換されたこと。

⑥著作物の教育利用に関する関係者フォーラム報告（資料6）

特に議論のあった、必要な限度において著作物の「全部」を利用できることについて、おおむね合意が得られたこと（9及び11ページ）、本件については、将来にわたって出版物の販路を阻害することのないよう利用できる具体例を示すほか普及啓発活動を展開することが確認された。これにより、ほとんどの懸案事項が整理されたこと。

また、今後のスケジュールが示されたこと。など。

⑦講書始の儀 陪聴者への招待（柳沢先生）

大月短期大学の柳沢幸治学長が招待されたこと。

(2) 協議事項

①次期役員の選出等について

(ア) において審議)

②会長代行の選任について

(③において審議)

③令和元年度 第4回理事会の開催について

議案については以下のとおりであるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況や、文科省からの通知等を斟酌し、3月23日理事会の実施方法については、メール開催としたこと。

・第70回（春季）通常総会の開催について（資料7）

令和2年5月29日（金）の1日の日程で実施することとされているが、その内容について「研究協議（2）」を圧縮し、「研究協議（3）会員校の提案協議」を省いたほかは、現時点においては、例年とおおむね同様としたこと。

また、「研究・協議（1）～学長の実践事例発表～」は、輪番表に従って会津大学短期大学部、三重短期大学とすること。

・令和元年度決算見込み額について（資料8）

現時点における3月末までの執行見込みは、下記のとおりであり、前年度とほとんど同様であり計画的に執行している。詳細は資料の通り。

なお、昨年度の実績からは、比較するために一時的な支出である「移転費整備（歳出）」は除いて計上してある。

決算は、3月末までに会長の決済を経て、4月20日の会計監査を受けて総会にお諮りすることとしている。

・次期役員を選出等について（資料9）

役員任期は、坂元監事を除き令和2年総会までとなっていること、また、会員校の学長等の任期は、別便（郵送）資料のとおりである。よって今後、3月23日理事会を目途に、次のことについて検討。

◆会長代行について

鈴木会長が3月末で学長任期満了となるので、5月の総会までの間、会長代行を選任する。

杉山学長を推薦することとされた。

◆会長・副会長・理事について

会長・副会長において役員候補者を挙げて、原則として会長から候補者に内諾をいただき、理事会において適任者を選任していただくこと。以上の候補者を5月29日総会にお諮りすること。

会長に杉山学長、副会長に三重短期大学長村井先生を推薦することとされた。

◆監事について

5月29日総会で選出することになる。

◆顧問について

鈴木会長を「顧問」に推薦し5月29日総会にお諮りしたいこと。

・功労者表彰について（資料10）

資料の通り、長年にわたり功績のあった鈴木会長を候補者とする。

・共通パンフレットの作成について（資料11）

例年通り作成したいこと。なお、今後新規会員があった場合、日程的な側面も含め掲載について検討したいこと。

・令和2年度事業計画（案）及び令和2年度予算編成方針（確認）について（資料12）

資料の通り。なお、新規会員があった場合、令和2年度予算にこれを加算するものとした。

④会員の動向等について（資料13）（確認）

資料の通り。

⑤ 外部機関の委員会等における活動について（資料14）（確認）

資料の通り。なお、役員の異動に伴う委員等は、今後検討すること。

2. 研修会

1) 第50回事務職員中央研修会

（短大を巡る文教政策などについて研修）

全国公立短期大学協会（会長：鈴木道子 山形県立米沢女子短期大学学長）では、8月1日（木）～2日（金）の2日間、郵政福祉虎ノ門第二ビルを会場に、18名が参加して第50回公立短期大学事務職員中央研修会を開催した。

第1日目、午後1時20分開会、鈴木会長挨拶と講話（「大学職員のための健康管理」）の後、堤菜穂子大学振興課短期大学係長による「短期大学制度について」、八島崇大学振興課補佐による「短期大学を巡る文教施策について」、それぞれ、資料に基づき丁寧な説明・解説が行われた。また、2022年4月から成年年齢が18歳になることを踏まえて竹内俊久金融広報中央委員会事務局企画役による「大学における金融教育と指導」について講義が行われた。

第1部の「情報交換会」では、助言者に大学振興課八島補佐、堤係長及び松岡係員の参画を得て、研修生の司会進行で進められ、各校から提出された「学務・学生支援関係」及び「災害への対応状況」に関する課題について各校の発表を巡って熱心な情報交換と協議が行われた。

第2日目、午前9時30分からの講話では、奥井雅博高等教育企画課補佐による「高等教育改革等の動向について」、中塚淳子学術研究助成課企画室補佐による「科学研究費助成事業（科

研費)について」、村木志穂学生・留学生課法規係長による「高等教育の修学支援新制度について」、齊藤正信学生・留学生課厚生係長による「障害のある学生支援について」、それぞれ、資料に基づき丁寧な説明・解説が行われた。また、2018年5月に改正された著作権法改正に関連して明治大学情報コミュニケーション学部今村哲也准教授による「大学における著作物の利用について」ケーススタディも交えての講義が行われた。

第2部の「情報交換会」では、「管理運営関係」及び「当面している課題」について、助言者に大学振興課八島補佐、堤係長及び松岡係員の参画を得て、研修生の司会進行で進められ、各校の発表を巡って熱心な情報交換と協議が行われた。

午後3時、助言者の大学振興課八島補佐から助言と公表があり、鈴木会長の講評・挨拶をもって研修会を終了した。

日程

	時間	講義題目	講師
第一日目	13:00~	受付	
	13:20	開会	
	13:20 ~14:00	会長講話「食生活を中心とした健康管理」(仮題)	全国公立短期大学協会 会長 鈴木道子
	14:00 ~14:40	「短期大学を巡る文教施策について」(仮題)	大学振興課 課長補佐 八島 崇 氏
	14:40 ~15:20	「短期大学制度について」(仮題)	大学振興課 短期大学係長 堤菜穂子 氏
	15:30 ~16:30	情報交換会(1)(課題別分科会又は全体会)	(研修参加者)
	16:30 ~17:10	「大学における金融教育と指導について」(仮題)	金融広報中央委員会 企画役 竹内俊久 氏
	17:10	1日目終了	
第二日目	9:30 ~10:10	「高等教育改革等の動向について」(仮題)	高等教育企画室 室長補佐 奥井雅博 氏
	10:10 ~10:50	「科学研究費助成事業について」(仮題)	学術研究助成課企画室 室長補佐 中塚淳子 氏
	11:05 ~12:00	「大学における著作物の利用について」(仮題)	明治大学 情報コミュニケーション学部 准教授 今村哲也 氏

12:00 ~13:00	(11:45~13:00 昼食)	
13:00 ~13:40	「学生支援について」(仮題)	学生・留学生課 課長補佐
13:40 ~15:00	情報交換会(2)(課題別分科会又は全体会)	(研修参加者)
15:00	閉会	

注1) 情報交換会は、課題提案等を踏まえ参加者の司会進行による運営を行う。

中央研修会参加者名簿

短期大学名	課・係	職名	氏名	摘要
岩手県立大学盛岡短期大学部	教育支援室	主任	林野 志麻	
	学生支援室	主事	平中 陽太	
山形県立米沢女子短期大学	教務学生課	主事	村山 弘晃	
会津大学短期大学部		事務室長	佐藤 徳松	
川崎市立看護短期大学	総務課学生課・総務係	主任	柴田 一裕	
大月短期大学	進路支援室	主幹	井貝 昌司	8/1 出席
	教務学生担当	主幹	小林 令子	8/2 出席
静岡県立大学短期大学部	総務室	主査	井口 光吉	
	学生室	主幹	池ヶ谷 綾野	
三重短期大学	学生部	学生担当主幹	柿内 宏介	

倉敷市立短期大学		事務局長	家守 幹之	
新見公立短期大学	総務課	主査	眞治 章	
	学務課	主事	吉尾 大輝	
大分県立芸術文化短期大学	教務学生部	主査	神崎 大介	
鹿児島県立短期大学	教務課	課長補佐	向窪 明子	
全国公立短期大学協会	事務局	局長	塚越 義行	
		事務員	海野 道子	

2)第38回幹部研修会

東京オリ・パラ組織委員会布村副事務総長が大学連携の講演など

全国公立短期大学協会（会長 鈴木道子 山形県立米沢女子短期大学長）は、令和2年1月24日（金）、日本消防会館（港区虎ノ門2丁目）において、学長、学部長、事務局長等23名の参加による「第38回幹部研修会」を開催した。

研修会は午前10時から鈴木会長の開会挨拶につづいて、「講演」と「意見交換会」の2部構成で実施された。

「講演」の部では、大学振興課長西田憲史氏から、挨拶と高等教育を巡る文教施策について、新たな指針である「教学マネジメント」や大学入試改革など大学教育を巡る施策に関する説明があった。

総合教育政策局の地域学習推進課課長補佐下田力氏からは、人口減少時代の社会教育の振興方策について、事業実例をあげつつ新しい地域づくりについて説明があった。

学生・留学生課専門官上原貴之氏からは、今年度から新たに施行された高等教育の修学支援新制度の運用に関する新たな動きも含めて説明が行われた。

学術研究助成課企画室長岡本和久氏からは、科学研究費助成事業について、科研費の配分状況、科研費改革進捗状況などについて説明がなされた。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長布村幸彦氏からは、会場計画や聖火リレーの東日本大震災の復興に関する取組みを始め大学連携などについて動画映像を交えつつ説明が行われた。

「意見交換会」の部は、会員校から提出された提案協議、(1) 修学支援新制度への対応について(米沢女子短期大学)、(2) 学生のキャリア支援に関して(大月短期大学)、(3) 大学施設の大規模修繕及び建替えに係る財源確保について(三重短期大学)、(4) 大学における役員及び専門委員会委員長の選出方法(米沢女子短期大学)について、熱心な意見交換・協議が行われた。

また、意見交換では、大学振興課課長補佐八島崇氏から全般を通じての講評があった。

日程

9:30	受付	
10:00	○開会	
10:00 ～10:05	会長 挨拶 (会長 鈴木道子)	
10:10 ～10:50	挨拶・講義 高等教育を巡る文教施策について(仮題)	高等教育局 大学振興課長 西田 憲史 氏
10:50 ～12:00	○意見交換会(その1) 会員校の「意見交換会提案協議事項」1及び2による協議等	
(12:00～13:10 昼食・休憩)		
13:10 ～13:50	講義 地域政策と大学の地域連携について(仮題)	総合教育政策局 地域学習推進課 課長補佐 下田 力 氏
13:50 ～14:10	講義 高等教育の修学支援新制度について(仮題)	高等教育局 学生・留学生課 専門官 上原 貴之 氏
14:10 ～14:50	講義 科学研究費助成事業(科研費)について (仮題)	研究振興局 学術研究助成課 企画室長 岡本 和久 氏
(14:50～15:05 休憩)		

15:05 ～15:50	○意見交換会（その2） 会員校からの「意見交換会提案協議事項」3及び4による協議等	
15:50 ～16:40	講演（東京オリンピック） 東京2020大会と大学連携について（仮題）	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 常務理事 副事務総長 布村 幸彦 氏
16:50	（ 解 散 ）	

第38回 公立短期大学 幹部研修会名簿

No.	短期大学名	職名	氏名
1	岩手県立大学宮古短期大学部	短期大学部部长	松田 淳
	〃	経営情報学科長	大志田 憲
2	岩手県立大学盛岡短期大学部	教育支援室長	岡部 晴美
3	山形県立米沢女子短期大学	事務局次長	高橋 義宏
4	会津大学短期大学部	短期大学担当次長	今野 一宏
5	川崎看護短期大学	学長	坂元 昇
	〃	事務局長	馬場 武
	〃	担当課長	工藤 芳樹
	〃	担当課長	古川 公一
6	大月短期大学	学長	柳沢 幸治
	〃	キャリアセンター長	佐藤 茂幸
8	岐阜市立女子短期大学	次長兼総務管理課長	中村 誠人
9	静岡県立大学短期大学部	短期大学部部长	立花 明彦
	〃	事務部長	山本 知成
	〃	参事兼学生室長	橋詰 千里
10	三重短期大学	事務局長	澤井 尚
	〃	学生部長	石原 洋介

11	島根県立大学短期大学部	事務室長	吉村 勉
12	倉敷市立短期大学	学生部長	大原 啓市
14	大分県立芸術文化短期大学	事務局長	森山 成夫
15	鹿児島県立短期大学	学生部長	福田 忠弘
	全国公立短期大学協会	会長	鈴木 道子
	全国公立短期大学協会	事務局長	塚越 義行
	計		23

3. 公立短期大学実態調査の実施及び同報告書の発行

調査表は、①学生、②教職員、③外国の大学との交流、④図書館並びに福利厚生施設、⑤大学予算等、⑥地域貢献等、⑦男女共同参画社会、⑧教員の定年・任期制等の状況、⑨四年制への転換又は再編統合・改組等の検討状況、⑩公立短期大学で取得可能な免許・資格等の10項目。なお、報告書の取りまとめに当たっては、文部科学省調査「学校基本調査」及び「学校基本調査速報」から抽出して収録。

「報告書」（第56集・A4版、133頁）は、本協会では印刷・製本し、令和元年11月29日付け公短大協第29号で各大学に送付するとともに関係機関に配布した。また、公立短期大学協会ホームページにも掲載した。

4. 情報収集・情報提供活動

1) 高等教育に関する中教審等における審議状況等資料の送付

我が国における中長期的な高等教育の在り方に関する検討が広範かつ総合的に進められていることから、メール等を利用して審議状況をアップ・トゥ・デートに送付。

2) ホームページの作成・管理

平成29年11月からは、広報委員会ワーキング（H28.7～H30.4）においてリニューアルされた新たな「公短協ホームページ」により、協会概要のほか公短協からの発信情報。また、高等教育に関連した審議会「答申」や「まとめ」、新たに交付された大学行政に関連する「法令」など最新ニュースやお知らせのほか総会、理事会、研修会等の開催結果を掲載し会員校に周知を図っている。

3) 関係機関等への意見表明

① 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（案）

等に関する意見

令和元年5月10日

文部科学省高等教育局大学振興課
大学入試室 御中

全国公立短期大学協会

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱(案)等に関する意見

平成31年4月24日付けで依頼のあった標記のことについて、下記のとおり意見を提出いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱(案)
に係る御意見について

団体名: 全国公立短期大学協会

頁・行	御意見
3頁	「第5 実施期日」はあるが、いつから成績提供を大学側が受けることができるのか明記されていない。利用可能となる日時を明記していただきたい。

頁・行	御意見
2頁	「第5 資格・検定試験等の実施時期等」において、成績提供システム通じて各大学へ提供するものとするところがあるが、いつから利用可能か明記されていない。 利用可能な時期を明記していただきたい。

② 令和2年度大学入学者選抜実施要項（案）に係る御意見について

令和元年5月28日

文部科学省高等教育局大学入試室

令和2年度大学入学者選抜実施要項（案）に係る御意見について

団体名： 全国公立短期大学協会

頁・行	御意見
新旧対照表 11～12頁	4 入学者選抜の公正確保の（4）に関して、補欠合格候補者の決定や繰上合格に係る手続きについてもあらかじめ定めておくところがあるが、募集要項等により公表しなければならないのか。公表しなければならないとすると、公表する内容を明示する必要があるのではないか。

6頁	第6 学力検査等 3 小論文、面接、実技検査等の活用 「それらの実施方法や評価方法についてマニュアル等を整備」について、マニュアルによらず、学科会議等において話し合いにより十分に検討する必要があることから、「それらの実施方法や評価方法について十分に協議、検討する。」としてはどうか。
11頁	第13 その他注意事項 4 入学者選抜の公正確保 (1)「入学者選抜の実施に関する学内規程の整備」について、入学者選抜の公正確保に関しては、入学者選抜の実施に係る学内規程のほか、学内における諸

	規定や出題者全体会議等の場での確認により実施体制の充実が図られることから、「学内規程」の後ろに「等」を追加してはどうか。
--	--

③ 大学等における修学の支援に関する法律に基づく

政令・省令案への意見について（意見提出）

2019. 6. 5

大学等における修学の支援に関する法律に基づく

政令・省令案への意見について（意見提出）

（提出団体名） 全国公立短期大学協会 会長 鈴木道子

大学名	岩手県立大学盛岡短期大学部（公立大学法人岩手県立大学） 岩手県立大学宮古短期大学部（公立大学法人岩手県立大学） 鹿児島県立短期大学
意見	<p>岩手県立大学盛岡短期大学部（公立大学法人岩手県立大学） 岩手県立大学宮古短期大学部（公立大学法人岩手県立大学）</p> <p>「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料等減免制度については、その対象者を住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生としていますが、現行の国立大学の授業料免除の基準（「授業料免除選考基準の運用について（平成 13 年 3 月 28 日付け文部科学省高等教育局長通知）」）と比較して、減免対象者の範囲や減免額が大幅に縮小しています。</p> <p>本学における現行の授業料免除制度では、上記国立大学の授業料免除の基準を準用し、経済的な理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる場合は授業料を原則全額免除としており、平成 30 年度において、盛岡短期大学部では前・後期延べ 57 名（実人数 30 名 全学生の 13.6%）、宮古短期大学部では延べ 68 名（実人数 37 名 全学生の 18.0%）の学生を免除の対象としていましたが、国の新たな制度が導入されることで、約半数の学生が免除の対象外、あるいは免除額の減額となり、</p>

	<p>これにより修学の継続を断念せざるを得ない学生が少なからず発生することが強く懸念されます。</p> <p>授業料等減免の経済的な支援を必要とする学生は住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に限られるものではないことから、現行の授業料等減免対象者の範囲や減免額を維持することが必要であると考えます。</p> <p>また、政令で示されている対象を拡大することができない場合であっても、現行の授業料免除が維持できるよう設置者に対する財源措置や、現在減免を受けている学生に対する経過措置が必要であると考えます。</p> <p>鹿児島県立短期大学</p> <p>「～政令・省令案」は緻密に書かれているが、一般的な教育関係者が読んで理解するにあたっては難解です。この制度の施行にあたっては、もっと分かりやすい解説書等が必要ではないでしょうか。</p> <p>将来的には、高校新卒者だけではなく、学び直しを希望する社会人についても必要に応じて就学支援が必要であると考えます。今回拝読した政令・省令案の中には、そのような方々（例えば現在は無職であるが大学等で必要なスキルを身に付けたいと考える社会人学生や経済的支援の必要な私費留学生）についても救済の可能性があることを窺わせる記述が読み取れない。</p>
--	---

**④ 英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の
導入見送りについての意見表明**

令和元年度11月15日

英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の
導入見送りについての意見表明

全国公立短期大学協会
会長 鈴木 道子

公立短期大学協会は平成30年4月26日付で、政府提案の「英語力評価及び入学者選抜における英語資格・検定試験の活用促進」に関して、

- (1) 大都市圏と地方の試験利用機会の格差による民間試験活用の不公平・不公正
- (2) 所得格差による事前の学習機会・受験機会の不公平
- (3) 各民間試験の内容や水準、評価方法等の相違による入試利用への不適合等の課題を提示して、慎重な検討を求める意見表明を行いました。

この度、英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入見送りにあたり、公平・公正であるべき入学試験において、受験生の不安を払拭し、教育現場の混乱の收拾に向けて迅速に対応していただくとともに、今後の大学入試における英語4技能の適切な評価を行う仕組みづくりの際には、上記(1)～(3)の受験生の経済的、地域的な公平性の確保等の課題を踏まえて、幅広い教育現場の意見を十分に配慮し、慎重に検討していただくよう、要望いたします。

また、公立短期大学協会としては、一律ではなく各短期大学のアドミッション・ポリシーに基づいたA0入試、推薦入試、一般入試の中での英語民間試験等の活用が望ましいと考えます。

⑤ 公立短期大学に対する地方交付税措置についての要望書

公短大協第20号
令和元年8月22日

総務大臣

石田 真敏 様

全国公立短期大学協会 会長
(山形県立米沢女子短期大学長)
鈴木 道子

公立短期大学に対する地方交付税措置についての要望書

平素は公立短期大学の振興・助成につき御配慮を賜り、徐々に施設・設備等の整備が進み、加盟する各公立短期大学の教育研究機能を向上させることができ、感謝申し上げます。

公立短期大学は、地方自治体における身近な高等教育機関の一つとして、また、地域と連携・協力して多様な学習機会を提供し、地域における知識基盤社会の土台づくりの場として設置・運営がなされており、関係者一同の懸命な努力により、地域社会に貢献できる高度な知識・技芸を修得し人格を陶冶した有為な人材の育成に努めてきております。

現下の厳しい社会経済情勢のもと、授業料等の減免措置等の支援なしでは教育を受ける機会が得られない学生が増える状況にあり、また、地方自治体の財政事情もあって、公立短期大学を巡る財政は厳しい状態にあります。

我が国の厳しい財政状況は承知しておりますが、地方における公立短期大学の役割と大学を取り巻く財政の実情を御賢察下さいまして、令和2年度の予算編成に際しましては、引き続き、公立短期大学の教育研究機能の向上を支える地方交付税措置等に関し、国において格段の理解ある財政援助措置を取り計られるよう要望いたします。

要 望 事 項

●公立短期大学に対する地方交付税の拡充について

基準財政需要額の教育費（短期大学）にかかる単位費用の引き上げ改善について格別の御配慮を要望する。

●自治体と連携して地域活性化に取り組む公立短期大学に対する支援の充実について

地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進など、自治体と連携して地域活性化に取り組む公立短期大学に対する支援（国庫支出金の在り方、地方交付税等地財制度等）の継続・充実を要望する。

⑥ 共同声明

学修経験時間の尊重に向けたインターンシップの取り組みについて

共 同 声 明

学修経験時間の尊重に向けたインターンシップの取り組みについて

-学生の学修経験時間を担保し、豊かな学びを生かした社会へ-

2020年3月

公益社団法人全国求人情報協会

日本私立大学団体連合会

一般社団法人国立大学協会
一般社団法人公立大学協会
日本私立短期大学協会
全国公立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会
全国公立高等専門学校協会

わが国を取り巻く状況は、テクノロジー等の進展とともに第四次産業革命が起こり、かつてない速度でグローバル化が進んでいる。これからのわが国を支える原動力は「人」であり、大学をはじめとする高等教育機関は、学生に未知の課題に取り組む時に必要な力を身につけさせ社会に送り出す責務がある。そのためには、学生が学業に専念して自らの能力や専門性を高める機会を十分確保するとともに、学びを生かした社会を実現していかななくてはならない。

学生の就職活動においても、その活動が学修経験時間※1を妨げるものであってはならない。しかし、学生が就業体験によって働くことへの気付きを得る機会である「インターンシップ」は、採用選考活動解禁前の実質的な採用選考プロセスであると受け止められるなど、大学の教育現場に不要な混乱を招いている。とりわけ、「学事日程に影響する平日開催のインターンシップ」や「十分な就業体験が確保されない『ワンデーインターンシップ』の存在」は、学生が学業・課外活動等に集中しがたい状況を生み出す要因となっており、看過することはできない。

このような状況を踏まえ、就職採用に関する情報会社で組織する全国求人情報協会及び大学・短期大学・高等専門学校が加盟する各団体は、わが国の経済産業に貢献し国際社会を牽引する人材育成に向けて、学生の学修経験時間を尊重するための環境整備を行うことが急務であるとの認識に立ち、ここに決意を表明し、下記の通り、全国求人情報協会の会員企業と大学等が協力して活動することを宣言する。

1. 学生の学修経験時間を担保するため、インターンシップは学事日程に影響を与えないよう、原則、「長期休暇」「土日祝」を中心に開催することを推進する。※2
2. 単なる企業説明会や会社見学会が大半を占めると指摘される「ワンデーインターンシップ」という表記を使用しない。

※1 「学修経験時間」とは、授業等の学修時間をはじめ留学や課外活動など、学生が多様な経験を積む時間

※2 ただし、正課の教育活動として実施しているインターンシップは除く

4) 会員校間における情報交換

区分	調査項目・内容	結果の公表
「公立短期大学 実態調査表」 (令和元年版)	①学生について ②教職員について ③外国の大学との交流について ④図書館並びに福利厚生施設について ⑤大学予算等について ⑥地域貢献等について ④ 男女共同参画社会について ⑤ 教員の定年・任期制等の状況について ⑨四年制への転換、再編統合・改組等の検討状況について ⑩公立短期大学で取得可能な免許・資格等について	R1. 11. 29 会 員校へ送付
第69回(春季) 通常総	研究協議(2) 川崎市立看護短期大学高柳良太准教授から「著作物の教育 利用について」、公短協顧問上條宏之氏から「歴史から見た 公立短期大学の70周年に向けた課題」について、それぞ れ発表があり、意見交換が行われた。 研究協議(3) 会員校提案の協議題により行われ、喫緊の課題である「高 等教育段階の教育費負担軽減新制度に向けた取り組み状 況」(三重短大)や、「入学前教育」(三重短大)及び「賠 償責任保険への加入及び弁護士との顧問契約」(米沢女子 短大)について、研究協議が行われた。	春季通常総 会資料とし て配布・意見 交換
第50回 事務職員 中央研修会	1. 業務上の懸案事項等 (イ) 学務・学生支援業務関係 ・インターンシップの単位化 ・短期留学生の受け入れについて ・学習指導要領改正による教育職員免許状申請時に必要な 「学力に関する証明書」の様式変更 (ロ) 管理・運営関係 ・就学支援新制度にかかる入学金の取扱いについて ・教員等の高校訪問時の交通手段について ・労働時間の把握をどのような方法で行っているか 2. 大学が当面している課題 ・編入学希望学生の支援体制	事務職員中 央研修会資 料として配 布・意見交換

	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育無償化の対応で、既存の授業料免除規程の存廃を含め、各種規程等の改正 ・共通テストを導入することを決めている。具体的な活用方法について ・入試における Web 出願導入方法 ・入試広報についての取り組み <p>3. 災害への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムを使った安否確認報告訓練 ・気象警報等に備え、迅速に休講措置に対応するためマニュアルを整備 ・昨年の大規模災害へのフォロー支援 <p>4. 文科省に対する質問・要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度卒業・修了予定者に係る就職について ・就学支援新制度について ・アドミッションポリシーについて 	
第69回 (秋季) 通常総 会	<p>1. 大分県立芸術文化短期大学における実践事例発表 全学横断型「アートマネジメントプログラムの開講」</p> <p>2. 研究協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時間 1 コマの長さに関して ・高等教育の修学支援新制度への対応について ・高大連携について 	秋季通常総 会資料とし て配布・意見 交換
第38回幹部研 修会	<ul style="list-style-type: none"> ・修学支援新制度への対応について ・学生のキャリア支援に関して ・大学施設の大規模修繕及び建替えに係る財源確保について ・大学における役員（副学長、学生部長等）及び専門委員会委員長の選出方法について 	幹部研修会 資料として 配布・意見交 換

5) 後援名義の許可

年月日	申請者	内容（事業内容、期間）
H31. 4. 11 付公短大協第 2 号	独立行政法人 大学入試センター	平成 31 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会 (第 14 回) 期間：許可日より令和元年 5 月 25 日まで 後援内容：後援名義の使用
H31. 4. 18 付公短大協第 6 号	全国大学コンソーシアム協議会、	第 16 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 期間：令和元年 8 月 31 日より令和元年 9 月 1 日まで 後援内容：後援名義の使用
R1. 10. 18 付公短大協第 28 号	独立行政法人 国立女性教育会館	2019 年度「大学における男女共同参画推進セミナー」 期間：許可日より令和元年 12 月 20 日まで 後援内容：後援名義の使用

5. 外部機関の委員会等における活動（令和元年度）

(R2. 3. 31 現在)

名称	職名	氏名・所属	継続・推薦	任期等
【内閣府】 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 顧問会議顧問	顧問	鈴木道子 (山形県立米沢女子短期大学学長)	会長 充て職	H30. 12. 20 ～
【内閣府】 男女共同参画推進連携会議	議員	村井美代子 (三重短期大学学長)	理事から推薦	H31. 8. 16～
【文部科学省】 就職問題懇談会	委員	坂元 昇 (川崎市立看護短期大学学長)	会員学長を推薦	1年毎
【〃】 大学設置・学校法人審議会(大学設置分科会)	委員	鈴木道子 山形県立米沢女子短期大学学長)	理事から推薦	H30. 4. 1 ～H32. 3. 31
【〃】 大学入試英語 4 技能評価ワーキンググループ委員	委員	石橋敬太郎 (岩手県立大学盛岡短期大学部教授)	会員校から推薦	H30. 12. 12 ～ 31. 4 更新
【〃】 大学ポートレート運営会議	委員	杉山寛行 (岐阜市立女子短期大学学長)	理事から推薦	H30. 5. ～2年毎
【大学改革支援・学位授与機構】 運営委員会	委員	鈴木道子 (山形県立米沢女子短期大学学長)	会長 充て職	H30. 8. 1 ～H32. 3. 31
【日本高等教育評価機構】 短期大学評価判定委員会	委員	村井美代子 (三重短期大学学長)	会員学長を推薦	H31. 4. 1 ～H33. 3. 31
【著作物の教育利用に関する関係者フォーラム】 フォーラム委員	委員	高柳良太 (川崎市立看護短期大学准教授)	会員校から推薦	H30. 11～ H31. 4. ～